

罪と懺悔

吉田実盛

はじめに

今回の共同研究テーマ「人間とは何か 人間定義の新次元へ」に人間の罪悪感をどう理解するかという面から迫ってみようとするものである。

私は宗教教誨師⁽¹⁾として刑務所の収容者と対話し、宗教的情操によって心の安定をはかり、人生への希望を見出すとする活動を行っている。その際、収容者は自分の罪を意識し吐露することがある。「車を運転中、過失で人を轢き殺してしまった。どんなに罪を償おうと思っても、死んだ人の命は戻らない。取り返しのつかないことをしてしまったのだ」と。そして、「相手の人の命を奪ってしまった自分がどうしてのうのと生きていけるのだろうか？ 生きていていいのだろうか？」と考える人もいる。この人にどう話すのか、それでも生きていくという理論をどう構築していくのか。このような罪悪感を考究する根底に人間とは何であるかという命題があると考ええる。そこで、本研究を罪悪をみつめ告白反省する考え方を整理するところからはじめたい。

一、懺悔思想の深化

1、戒律と告悔

まず、『四分律』によつて三毒とされる貪欲、瞋恚、愚痴のうち、罪を愚痴に当てるのであるが、その際その罪をどうせよと言っているかを確認したい。

二種の痴あり、一には犯罪、二には不見罪、これを二種の痴と為す。また二種の智あり。一には不犯罪、二には見犯罪、これを二種の智となす。また二種の痴あり。一には不見犯罪、二には見犯罪不如法懺悔。これを二種の痴となす。また二種の智あり。一には見犯罪、二には見罪能如法懺悔。これを二種の智となす。また二種の痴あり。一に見罪不如法懺悔。二には如法懺悔彼不受。また二種の智あり。一には見罪如法懺悔、二には如法懺悔彼受。これを二種の智となす。⁽²⁾

という。痴は罪を犯すことと犯した罪を見ない（認識しない）ことだといひ、智はその逆で罪を犯さないことと犯してもそれを見る（認識する）ことだといひ。さらに犯罪を認識しないことと懺悔しないことの二種の痴とその逆の犯罪を認識し、如法に懺悔するのを二種の智とする。また、罪を認識しても如法に懺悔しないことと如法に懺悔してもそれを認識しないことを二種の痴とし、その逆の罪を認識し如法に懺悔し、その懺悔を認識するのを二種の智としている。また同じ『四分律』でも他の箇所では、

三種の痴あり、一には犯罪、二には不見罪、三には見罪不如法懺悔、これを三種の痴となす。三種の智慧あり。一には不犯罪、二には犯罪能見、三には見罪能懺悔。三種の痴あり。一には犯罪不見、二には見犯罪不懺悔、三には不如法懺悔彼不受。三種の智慧あり。上の句に反するものはなり。⁽³⁾

といい、罪を犯す、犯した罪を認識しない、認識しても懺悔しないという三種と、罪を認識しない、認識しても懺悔しない、そしてその懺悔を認識しないという三種もあると進展させている。この罪の意識が整わないことが痴であるが、これを克服する道は戒・定・慧の三学となる。同じ『四分律』では、

三学あり、増戒学・増心学・増慧学なり。何等か増戒学なる。もし比丘、戒を尊重し、戒をもって主と為し、定を重んじず、定をもって主と為さず、慧を重んじず、慧をもって主と為さず。彼この戒において、もし軽を犯さば懺悔せよ。何をもつての故に。この中、破器破石の如くならざらんが（ための）故に。もしこの戒を重んずれば、すなわちまさに堅持し、善くこの戒に住すべし。応親近行・不毀闕行・不染汚行なり。常に是の如く修習せよ。彼下の五使を断じ、上の涅槃においてまた此に還らず。もし比丘、戒、定、慧を重んぜば、彼の漏尽きて無漏心を得、解脱・慧解脱し、現在前において自ら得証し、我生已尽・梵行已立・所作已弁・不復還は此と知る。満足行者は具満成就し、不満足行者は不満足成就を得。我この戒を説くに唐捐あることなし。⁽⁴⁾

といい、戒だけしか重んじない者で軽戒犯の者は懺悔すればよい。戒を重んずれば五つの煩惱を断じて阿羅漢果を悟ることができる。もし戒・定・慧を重んじたならば無漏の心を起し、解脱し証得することができる。このように戒を破った者は懺悔し、戒を守るようになり、定から慧に進み、解脱を得るようになるのであって、懺悔はその第一段階として重要なのである。

では懺悔せよというその具体的な方法はどのようなものがあるのであろうか。初期の仏教教団での罪の告白に関する規定として次のようなものがある。⁽⁵⁾

①布薩…同一地域内に住む比丘たちが半月ごとに集会を開いてその期間の行為を反省し、罪があれば告白すること。その際、必ず戒律の条文を全員で読誦する。

②自恣…雨安居の最終日に行われる儀式で、安居中に戒律に触れるような行為があればそれを懺悔することを

いう。これは布薩と同じく、病気の場合を除いて欠席が認められない。特にいっしょに過ごした教団の仲間からの報告まで指摘される。

③羯磨…戒を受けたり、あるいは日常犯した罪を告白懺悔することをいう。懺悔には一人で心に思い、口で唱えたり、二、三人の前または四人以上の前で行うというように、さまざまな方法がある。特に四人以上の前で行えば、正式に教団に対して懺悔したことになる。

以上の三つはいずれも自らの罪があれば告白懺悔するもので、この場合の罪は本人の自覚に基づいた罪であり、これに対して厳しい眼が必要であつて自分がきまりを守っていかうとする意思が求められる。しかし、逆に罪の意識がない場合には懺悔する必要がないわけで、罪がない者は黙っていることで清浄であることになる。ここでは自らが戒を犯したかどうかという事実が厳しく問われることになる。

2、自己内省の意味するところ

罪惡とは何かについて辞書によれば「身口意の三業に涉り総て理に背くもの」⁽⁶⁾「仏教では心性は本来清浄なものであり、それを汚すものとして貪欲・憎惡・迷妄の三毒をあげ、古くはこれを罪、責められるべきものと呼んだ。『方便善巧經』には菩薩にとつて二つの極惡な罪とは憎惡と迷妄であるという。比丘にとつての罪は、過失によつて落ちる、つまり戒律を破ることである。増支部經典などには身・口・意の三業による惡行によつて來世には惡趣に墮すると説明され、われわれは罪報において恐れを見る習性を造り、それによつて一切の罪報から解放される、と説かれる。しかし、大乘仏教では犯さざるを得ない罪を犯し、惡に征服され、破砕されつくして、死の危機に直面し苦悩する人間は、そこに避けることのできない罪を觀ずるのである。その罪や恐れは人間に訴えることによつては解決され得ない。それは唯、諸仏に絶対的に歸命投入することによつてのみ摂受される。罪におののく自己意

識を全く無にする状態に入ることによってのみ、罪の恐れは消えるという立場を大乘の修行は打ち出したのである」⁽⁷⁾とある。

ここで重要なことは、人間が犯さざるを得ない罪を犯してしまう存在であり、その罪や恐れは人によってではなく、仏への絶対的帰依によってのみ成し遂げられるということである。

これを受けた各祖師には、自己存在への直視による内省を強めていった表明が行われる。伝教大師最澄は、『願文』で、

愚中極愚。狂中極狂。塵禿有情。底下最澄。上違於諸仏。中背於皇法。下闕於孝礼。⁽⁸⁾

という。塵禿という言葉は、煩惱を捨てきれない僧侶ということであり、身口意の三業に貪瞋痴という三毒が宿っているという自覚があったということである。また、恵心僧都源信は、『往生要集』の冒頭で、

利智精進之人未為難。如予頑魯之者豈敢⁽⁹⁾矣。

という。頑魯之者というのは「かたくなでおろかな人」という意味であり、自分自身は三毒の内の愚痴から解放されることがないという自覚があったことがわかる。

さらに時代が下った親鸞には『正像末和讃』の中の「愚禿悲歎述懐」の一部に、

浄土真宗に帰すれども 真実の心はありがたし

虚仮不実のわが身にて 清浄の心もさらになし

悪性さらにやめ難し 心は蛇蝎の如くなり

修善も雑毒なるゆへに 虚仮の行とぞ名づけたる

無慚無愧のこの身にて まことの心はなけれども

弥陀の廻向の御名なれば 功德は十方にみちたまふ⁽¹⁰⁾

といい、自己の罪深さを赤裸々に告白する。その上で懺悔しきれない私であるが、阿弥陀如来の廻向によって功德は十分に満ち溢れるという。ここでは懺悔しても懺悔しても滅罪しきれない自己の罪悪感を示しながら、如来の本願功德力を説くことによって懺悔と救済がまさに表裏一体であることが示されている。

二、罪惡をみつめる法儀

大乘仏教が伝わってきた日本において、現在の天台宗で罪を懺悔する法要といえば、大きく次の三種類があると考えてよいであろう。「布薩」「悔過法」「懺法」である。

1、布薩

インドから罪の告白を行う作法として伝わる布薩は現在の天台宗でも重要視されている。⁽¹¹⁾ 天台宗の戒といえば、宗祖最澄の法華一乗の精神による菩薩は三聚淨戒を守るべきこと、その具体的な条文（戒本Ⅱ波羅提木叉）については『梵網經』の十重四十八輕戒によることとなっている。そして布薩については十重四十八輕戒の全文を誦する広布薩と十重禁戒のみの略布薩がある。

我今半月半月に自ら諸仏法戒を誦す。汝等一切発心の菩薩もまた誦せ。乃至十発趣十長養十金剛十地の諸菩薩もまた誦せ。⁽¹²⁾

布薩は諸仏菩薩の前において戒律の条文に照らして、自己が罪を犯したかどうかを確認し、戒犯の場合には懺悔

するわけであるから、実際に犯した罪を自己認識して懺悔することが重要である。

2、悔過法

悔過とは「過ちを悔いること、懺悔すること、過ちを悔い改めること」などという意味がある。⁽¹³⁾しかし「受戒や布薩のときにも懺悔が行われるが悔過とはいわない」とある。また、時代的にみると「わが国では特に奈良時代に盛んであった」という。この悔過法は本尊の違いによって阿弥陀悔過、薬師悔過、吉祥悔過などがある。

ここでは兵庫県鶴林寺に伝わる修正会悔過法要の「発願」をみてみよう。

至心発願	正月修善	八箇日夜	吉祥悔過	楊枝香水	加持威力	得大靈驗	護持大衆
諸檀施主	消除不祥	息災延命	增長福寿	地味增長	如意吉祥	五穀成就	蚕養如意
無辺善願	決定円満	皆令満足	及以法界	平等利益 ⁽¹⁴⁾			

とあって、息災延命、五穀成就、蚕養如意などを目的として願う法要であることがわかる。国家全体の安穩を願うのであり、前年までの国土全体の過ちを全体として悔い改め、清浄にすることで願が叶うように願うものとなっている。悔過は個人の罪悪ではなく、国家全体の悪魔を払い、国家全体での福德を願う内容になっていることに注目される。

3、懺法

懺法は中国天台より継承してきた四種三昧によるところの懺悔法である。四種三昧とは法華經に基づく実践法を著した『摩訶止観』に説かれる三昧行であり、常坐三昧・常行三昧・半行半坐三昧・非行非坐三昧の四であるが、このうち半行半坐三昧はさらに方等三昧と法華三昧に二分され、その二つはともに懺悔の思想が含まれるもので方

等三昧と法華三昧を生んだ。

法華三昧について『摩訶止観』卷二上では、

別に一卷あり。法華三昧と名づく。是天台師の著し世に流伝する所にして行者は之を宗とせよ。これ則ち説黙を兼ねるが復別に論ぜず。意の止観は普賢觀に云わく專に大乘を誦し、三昧に入らず、日夜六時に六根の罪を懺悔す。⁽¹⁵⁾

という。一日に六回懺悔する具体的な罪への意識については『摩訶止観』卷四上では、

若犯事中輕過。律文皆有懺法。懺法若成悉名清淨。戒淨障轉止觀易明。若犯重者仏法死人。小乘無懺法。若依大乘許其懺悔。如上四種三昧中説、下当更明。次理觀小僻不当諦者。此人執心若薄。不苟封滯。但用正觀心破其見著。慚愧有羞低頭自責。策心正轍罪障可消。能發止觀也。見若重者還於觀心中修懺。(中略)若人現起重罪、苦到懺悔則易除滅、何以故、如迷路近故。過去重障必難迴轉、迷深遠故。⁽¹⁶⁾

という。「もし事の中の軽い罪を犯すのは律文に懺法あり。懺法をなせば悉く清淨になる。戒が清く障を転ずれば、止観は明らかになり易い。若し重を犯せば仏法の死人であり、小乗には懺法なし。もし大乘によれば懺悔が許される。四種三昧の中に説いている。理觀が少しひがんで諦に行きつかない者が、執心が薄く、停滯しなければ、正觀の心を用いて、その見着を破して慚愧し羞じる心を起こす。平身低頭で反省し、轍を正せば、罪障は消え、よく止観を發す。もし見が重い者は還つて觀心において懺悔を修せ。(中略)もし人が現に重罪を犯したならば、ねんごろに懺悔すれば罪は滅除しやすい。路に迷い始めたばかりだから。過去の重障は廻轉することが難しい。迷いだして時が経ち、遠くへ行つてしまったから」と説明している。とすれば、自分の罪の意識がまだ鮮明な間の早い時点で懺悔し、悔い改めることが大事ということになろう。これは通俗の罪の概念においても首肯されるところである。

しかし、このように今罪を犯したとか、現前に罪の意識がはっきりと残っている場合だけ懺悔すればよいというのではない。仏教では昔からの罪についても目を向け、心の深い部分での罪の意識に目覚めなければならないと教えたとす。例えば「懺悔文」では、

我昔所造諸惡業 皆由無始貪瞋痴 從身語意之所生 一切我今皆懺悔⁽¹⁷⁾

といい、私は昔よりさまざまな悪業を作っている。それは無始からの貪瞋痴によるものであり、私の身語意の三業によつて生み出されるものである。これを皆懺悔するといふのである。

天台宗の常用法儀のひとつ『法華懺法』の内容を確認してみよう。

『法華懺法』では六根段と呼ばれる懺悔がある。その第一、眼根段をみると、

至心に懺悔したてまつる。弟子某甲、一切の法界の衆生とともに無量世よりこのかた、眼根の因縁をもつて諸色に貪著す。色に著するをもつての故に諸塵に貪愛し、塵を愛するをもつての故に女人の身を受け、世世生処に諸色に惑著す。色、我が眼を壊して恩愛の奴と為す。故に色使、我をして三界に経歴せしむ。この弊使をもつて、盲にして見る所なし。眼根不善にして我を傷害すること多し。十方の諸仏常に住して滅したまわされども、我が濁悪の眼障ゆるが故に見たてまつらず。今大乘方等經典を誦し、普賢菩薩、一切の世尊に帰向したてまつり、焼香散華して、眼の過罪を説き、発露懺悔して敢えて覆藏せじ。諸仏菩薩の恵明の法水、願わくはもつて洗除したまえ。この因縁をもつて、我と法界の衆生とともに眼根の一切の重罪をして畢竟清浄ならしめたまえ。懺悔し已りて三宝を礼したてまつる。⁽¹⁸⁾

六根の懺悔の最初、眼根の懺悔については眼根と諸色の因縁について述べ、続いて諸仏菩薩の恵明の法水で洗除し清浄にするにあたって十方の仏を礼拝するように説く。ここで注目されるのは自己の眼根が色に著してしまうことを自覚して懺悔せよと言っていることである。ここでも前述のように自身の犯した具体的かつ明確な罪への意識

というよりは、自分が三毒を滅しきれない身であり、絶えず何らかの罪を犯し続けてきたことへの反省の意識を持つことの重要性を述べたものと理解せねばならないだろう。以下、耳・鼻・舌・身と続き、最後の意根段では、

至心に懺悔したてまつる。弟子某甲、法界の衆生とともに無始より已来、意根不善にして諸法に貪著し、狂愚にして了ぜず。所縁の境に随つて貪瞋痴を起し、是の如きの邪念能く一切の悪業を生ず、いわゆる十惡五逆なり。なお猿猴の如く、また麤膠の如し。処々に貪著して遍く一切の六情根の中に至る。この六根の業の枝條華葉、悉く三界二十五有の一切の生処に満ちて、また能く無明生死、十二の苦事を増長す。八邪八難にも中を経ずということ無し。無量無辺の惡不善の報は意根より生ず。是の如きの意根は即ち是れ一切生死の根本、衆苦の源なり。經の中に説きたまうが如き、釈迦牟尼を毘盧遮那遍一切処と名づけたてまつる。当に知んぬ。一切の諸法悉く是れ仏法なり。妄想分別して諸の熱惱を受く。是れ即ち菩提の中において不清淨を見、解脱の中において而も纏縛を起すなり。今始めて覺悟して重慚愧を生じ、重怖畏を生ず。大乘を誦持して、説の如くに修行し、普賢菩薩、一切の世尊に帰向したてまつり、焼香散華して、意の過罪を説き、発露し懺悔して、敢えて覆藏せじ。是の因縁をもって我と法界の衆生とともに意根の一切の重罪乃至六根所起の一切の悪業のすでに起り、今起り、未來にまさに起るべきものをして、畢竟清淨ならしめたまえ。懺悔し已りて三宝に礼したてまつる。⁽¹⁹⁾

六根最後の意根においても無始から今まで意の惡により煩惱のほしいままに欲望が涌き、縁によつて貪瞋痴が起り、邪念から悪業を行つてしまふ。このことを知つた上で仏法を覗くと一切の諸法が仏法なのである。妄想分別が熱惱を生んでいる。だから菩薩の中に不淨を見、解脱の中に縛りを見るのである。そのことを今赤裸々に発露懺悔することが大事である。懺悔し、三宝を礼することで次の段階へ進めるようになるのである。

ここに続いて、『法華懺法』では勧請・随喜・廻向・発願と続く。まず、勧請では、

我弟子某、至心に勧請したてまつる。十方の応化、法界無量の仏、唯願わくは久しく住して法輪を転じ、含靈抱識をして本浄に還らしめ、然して後、如来常住に帰したまえ。勧請し已りて三宝を礼したてまつる。⁽²⁰⁾

といい、懺悔し終えた私の周囲に十方の仏がいつまでも住すこと、皆を仏国土に誘い、それから常住の世界に帰すことを願うのである。

我弟子某、至心に随喜したてまつる。諸仏菩薩の諸の功德、凡夫静乱の有相の善漏と無漏との一切の善、弟子至心に皆随喜す。随喜し已りて三宝を礼したてまつる。⁽²¹⁾

随喜は周囲に集まった仏菩薩の功德と凡夫の静乱（にかかわらず）、有相の善、漏無漏のさまざまな善を起すことを喜ぶのである。

我弟子某、至心に廻向す、三業所修の一切の善をもって、十方恒沙の仏を供養したてまつる。虚空法界、尽未來、願わくはこの福を廻らして仏道を求めん。廻向し已りて三宝を礼したてまつる。⁽²²⁾

次の廻向では身口意の三業の善で十方の仏を供養する。その功德を廻らして仏道を求め続けられることを求めるのである。

我弟子某、至心に発願す。願わくは命終に臨む時、神乱れず、正念にして安楽国に往生して、弥陀に面奉し衆聖に値い、十地を修行して常樂を証せん。発願已りて三宝を礼したてまつる。⁽²³⁾

最後の発願では命終わる時、心が乱れず、極樂に往生して、阿弥陀如来や極樂の諸菩薩に遇い、さらに修行して十地に至り常樂を証すように願を発するのである。

六根の懺悔をして、勧請・随喜・廻向・発願まで進むことを五悔というが、最初の懺悔で清浄になって、さまざまな福德を求めていくことになる。一般的には発願して、最後に廻向する場合が多いが、ここでは自己の求道に「廻向」し、臨終往生から成仏にいたる「発願」に進む所が特徴的である。ともかく、この場合の懺悔が特定の自

覚できる罪ではなく、無始から自己に潜む貪瞋痴の起す悪性による行動すべてを指すことが特徴である。

次に、同じく天台宗の常用法儀である『例時作法』から「大懺悔」をみてみよう。

至心に懺悔したてまつる。是の如き等の一切世界の諸仏世尊、常に世に住在したまう。是の如き等の世尊、当に我を慈念し、我を憶念し、我を証知したまうべし。若しは我が此の生、若しは我が前生、無始の生死より以來、作す所の衆罪、自ら覚知せず。若しは自ら作し、若しは他をして作さしめ、作すを見て随喜せり。若しは塔、若しは僧、若しは十方僧物、若しは自ら取り、若しは人をして取らしめ、取るを見て随喜せり。或は五逆、四重、無間の重罪を作し、若しは自ら作し、若しは他をして作さしめ、作すを見て随喜せり。十不善道、自ら作し、他をしてせしめ、作すを見て随喜せり。所作の罪障、或は覆藏することあり、或は覆藏することなし。

まさに地獄・餓鬼・畜生および諸の惡趣、辺地、下賤および弥戾車に墮すべし。是の如き等の所作の罪障、今十方三世の諸仏において慚愧發露し皆悉く懺悔したてまつる。至心に發願す。願わくは我等、今日よりいまし無上菩提に至るまで、一切処において常に普賢・文殊・觀音・勢至・地藏菩薩に値遇することを得ん。我をして恒に親近し、恭敬し、供養することを得せしめたまえ。菩提心を發して永く退轉せず。常に淨処に生じて仏國土を淨め、三障を断除して永く衆難を離れ、無上道を成ぜん⁽²⁴⁾。

という。私がこの世で罪を犯す。あるいは前世で犯す。あるいは無始以来罪を犯す。それらは自分で覚知できない。時には自分で犯し、あるいは他人に犯させ、それを見て喜ぶ。行った罪障が隠れている場合もあれば露わになった場合もある。いずれにしても十方三世の諸仏に發露し懺悔すべきである。そして今から無上菩提を悟るまで普賢・文殊・觀音・勢至・地藏等の菩薩に遇うことを得て、恭敬供養して、私が菩提心を發し、常に淨土に生まれ三障を断じて無上道を成すようにと發願する。

4、懺悔法の順流・逆流の十心

前項までで見てきたように罪をどのように懺悔するのが深化してきて、何種類にも層を成してきたのを整理してみると「作法懺」「取相懺」「無生懺」の三種類にまとめられる。

「作法懺」は作法にしたがって仏前にて過罪を告白懺悔すること、自らの戒を犯した罪を減減することができるものとされる。実際に自分が犯した罪の意識があるとき、その罪に対する懺悔を行う方法である。

「取相懺」は心を定めて、仏のすがたを観じて懺悔する方法で、これによって煩惱に覆われた性罪を減減することができるものとされる。これといった具体的な罪の意識はないものの次から次へ自分の心の奥底に貪瞋痴という三毒が存在することを自覚することによって一々の行為が罪悪性を帯びたものと実感して、それを消滅させようとする懺悔の方法である。

そして「無生懺」は端坐して心を定めて、実相無生の理を観じて懺悔する方法で、これによって無明を滅して中道を悟ることができるのである。自身の罪の有無に関わらず、世界中の悪の因果をたどっていけば空性であり無生である。それを観じることで無明を破し、中道を悟る。

懺悔するときの具体的な運心方法について『摩訶止観』巻四をみると、

もし二世の重障を懺悔し四種三昧を行ぜんと欲すれば、まさに順流の十心を識り、明らかに過失を知るべく、まさに逆流の十心を運らしてもって対治をなすべし。この二十心は通じて諸懺の本となす⁽²⁵⁾。

といい、順流の十心で過失の過程を知り、逆流の十心で順序立てて懺悔を進めていくよう示す。では、その順流の十心とは⁽²⁶⁾、

①無始より闇識昏迷にして煩惱に酔わされ、妄りに人我を計するがゆえに身見を起し、身見のゆえに妄想、顛倒し、顛倒のゆえに貪瞋痴を起し、痴のゆえに広く諸の業を造る。業なればすなわち生死に流転す。

②内に煩惱を具し、外に悪友に値い、邪法を扇動し、我が心を勧惑して、倍加して隆盛なり。
③内外の悪縁がすでに具わり、よく内に善心を滅し、外に善事を滅す、また他の善において、都て随喜することなし。

④三業をほしいままにして、悪としてなさざることなし。

⑤事は広がらずといえども、悪心は遍布す。

⑥悪心を相続して、昼夜に断えず。

⑦過失を覆いかくして人が知ることを欲せず。

⑧魯扈、底突して、悪道を畏れず。

⑨慚なく愧なし。

⑩因果を撥無して一闡提となる。

生死の流れに順じて昏倒して悪を造るとなすのである。次から次へと悪い縁によって悪の連鎖が起っていくのである。

これを断ち切るのには、罪の流れに逆らう逆流の十心⁽²⁷⁾が必要である。

①正しく因果は決定して孱然たりと信ず。業種は久し久しくして敗亡せずといえども、終にみずから作して他人が果を受けることなし。くわしく善悪を識り、疑惑を生ぜずんば、これを深く信じて一闡提の心を翻破すとなす。

②みずから愧じて鄙極の罪人なりと剋責す。

③悪道を怖畏す。

④まさに発露して瑕疵を覆うことなかるべし。

⑤相続の心を断つことは、もし決果を断棄して、故きを畢え新しきを造らざれば、すなわちこれ懺悔なり。

⑥ 菩提心を発することは昔はみずからを安んじて人を危うくし、遍く一切の境を悩ますも、今は広く兼濟を起して虚空界に遍く他を利益す。これを用いて一切処に遍く悪を起す心を翻破するなり。

⑦ 功を修して過を補うことは、昔は三業に罪を作ること昼夜を計らざるも、今は身口意を善くして策勵して休まず、山岳を移すにあらずればいづくぞ江海を填めんと。これをもつて三業をほしいままにする心を翻破するなり。

⑧ 正法を守護することは昔はみずから善を滅し、また他の善を滅し、自ら随喜せず、また他を喜ばざるも、今は諸の善を守護して、方便をもつて増広し、断絶せしめざることを、譬えば城を全うするのを勲のごとくす。これは随喜なき心を翻破するなり。

⑨ 十方の仏を念ずることは、昔は悪友に親しみなれて、その言を信受するも、今は十方の仏を念じ、無礙の慈を念じて請わざる友となし、無礙の智を念じて大導師となす。これは悪友に順う心を翻破するなり。

⑩ 罪の性は空なりと観ずることは、貪欲・瞋・痴の心はみなこれ寂靜の門なりと了達す。我が心はおのずから空にして、罪福に主なし。深く罪福の相に達し、遍く十方を照らし、この空慧をして心と相應せしむ。寂靜を示すがゆえに、これは無明の昏闇を翻破するなり。

という十門のうち、前半は作法懺や取相懺に相当する事の懺悔であり、最後は空を観ずるのは理の懺悔である。

この順流の十心と逆流の十心は釈尊が内観されたという無明から老死へと内観を進める十二因縁の順観と逆観に似た内観の手順になっている。次々に起る悪の連鎖が悪の終着点として一闡提に行き着く。逆に善の連鎖を重ねることで罪障は空なりと観じられ、仏慧が得られるというのである。

三、人間とは何か

懺悔の方法や文言をみると人間がどのように罪を意識してきたかがわかってきた。当初、戒律をやぶったことに對する個々の罪を反省し、悔いる懺悔であったが、仏道を歩む修道者としての自身において罪は無始以来、自己の中に宿っている障害の心つまり三毒などの煩惱から生じるものだとも見た場合、誰もがいつも罪を犯し続けている存在なのだと思づくことになる。それは裏返しに言う、罪の概念が拡張したことに他ならない。古くは戒律規定が随犯ででき、同じ過ちを犯さないことが無罪であった。ところが五戒を守るといつても守りきれない自分がいる。だからすべての人のもって生まれ、今生きていることそのものを懺悔しなければならないという懺悔思想が大乘仏教として重要な位置を占めるのであった。さらにその煩惱はあつて当たり前。それを受け入れて、自己の存在は成り立つと考えたとき、それらの煩惱は空觀の悟りへの第一段階となつてゐるのである。自分の心が空であるから罪相も空なのである。その空なる罪相を深く觀じること無明を破して空慧を得ることができるのである。よつて、罪の意識に安住してはならない。絶えず罪の意識を抱き、それを懺悔し、悟りをめざす菩薩道を歩み続けなければならないのである。ここに人間とは何であるかのヒントを求めることができると思へる。

註

(1) 『教誨マニユアル』（公益財団法人全国教誨師連盟、一九九三）によると「教誨とは矯正施設の中で被收容者に対し
て行ふ精神的、倫理的、宗教的な教化活動を總括している名称」（二九頁）とあり、また「宗教家が刑事施設内で行

う宗教活動を宗教教誨と言ひ、刑事施設からの要請を受けて教誨活動を行っている宗教家を教誨師と呼んでいる」（四七頁）とある。教派ごとに教誨活動が展開されるが、天台宗の教誨にあたつては「日本国憲法順守の下、国民の基本的人権として保障された信教の自由に基づき、国ができない宗教に関する教誨活動を行うものである」（同書三〇五頁）そして「生まれてきたことへの感謝と命の尊重と今生に於ける菩薩行の実践を教導するのである。故に仏道に励むべき生命を殺める行為、即ち「仏種断」は最も非難されるべき行為とされ、生命の尊厳を論ずることを我々の宗教教誨の一方の柱とする。しかしながら、人生半ばに在つてその進むべき方向に迷ひ、たとい悪道に陥つた心弱き衆生であつても、必ずそれに寄り添ひ、絶えず仏道への歩みを励まし続けることこそが、我々天台宗教誨師に求められたもう一方の使命でもある」（三〇八頁）とある。ここに本論に記した収容者の罪意識と自己の存在意義の葛藤が問題化してくるのである。

- (2) 大正二二、九九三上。
- (3) 大正二二、九九八中。
- (4) 大正二二、九九七中。
- (5) 大正大学仏教学科編『仏教とはなにか——その思想を検証する——』（大法輪閣、一九九九）五一頁。
- (6) 『織田仏教大辞典』（大蔵出版、一九五四）六七二頁。
- (7) 『新・佛教辞典』（誠信書房、二〇〇六、第三版）二〇一頁、罪惡の項参照。
- (8) 大正七四、一三五上。
- (9) 大正八四、三三上。
- (10) 真宗聖教全書二、五二七中—下。
- (11) 大正二四、一〇〇四上—中。
- (12) 大正二四、一〇〇四上—中。
- (13) 『新・佛教辞典』一四九頁、悔過の項参照。

(14) 拙著「法隆寺所伝吉祥悔過と天台所修の懺悔法儀」(『印度学仏教学研究』第三七卷第一号、二九二―二九四頁)。

(15) 大正四六、一四上。

(16) 大正四六、三九下。

(17) 『台宗課誦』一一二頁、『華嚴宗諸經要集上』一頁、『真言宗山階派檀信徒勤行次第』一二頁、高野山真言宗『仏前勤行次第』三頁、永田文昌堂版『禪宗諸經要集』二頁、『曹洞宗日課諸經要集』三頁などに見られる。このように懺悔文は宗派を超えて唱えられる文であるが、主に読経や行事の作法の初段階で唱えられることが多い。これは自分自身では気づいていない罪をも含めてあらゆる罪惡心を洗除し、心清らかになつて以下の次第を進めていこうという意識を表わそうとするものである。

(18) 大正七七、二六五下―二六六上。

(19) 大正七七、二六六下―二六七上。

(20) (23) 大正七七、二六七上。

(24) 大正七七、二七二上―中。

(25) 大正四六、三九下。

(26) 大正四六、三九下―四〇上。

(27) 大正四六、四〇上―四〇中。

キーワード 罪、懺悔、懺法